

Ⅱ. 茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版) 進捗状況報告書(平成27年度版)に対する答申

平成27年6月に発行した「茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)進捗状況報告書」について、茅ヶ崎市環境基本条例第22条の規定により、茅ヶ崎市環境審議会に諮問したところ、平成27年9月に答申をいただきました。本書のⅠ章では、この答申内容を受けて市が検討した施策展開についてお示しています。

なお、本答申の「5.目標の進捗状況に対する環境審議会評価一覧」及び「6.重点施策の進捗状況に対する環境審議会評価一覧」についてはP.16～101にある「環境審議会評価」欄と重複することから、ここでは省略させていただきます。また、本答申については、市ホームページでもご覧いただけます。

茅ヶ崎市環境審議会 答申

検索



茅ヶ崎市長に答申を提出する小池文人会長(左)

茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)
進捗状況報告書(平成27年度版)に対する答申

平成27年9月30日

茅ヶ崎市環境審議会

はじめに

日本のさまざまな社会問題のなかで、人口減少問題は最も重要な課題の一つである。一人の女性が一生の間に育てる子供の数は(一人の男性が一生の間に育てる子供の数も同様)、東京などの人口密集地域で少なく、自然の多い地域で多い現象が知られている。子供が育たず消滅に向かうはずの都市の人口は、自然の多い地域からの流入によって維持されている。この移動は流入先の自治体にとって一定のメリットがあるものの、市民個人の立場からは自分のまわりの環境が過密により悪化することを意味し、国全体にとっても未来の人口の喪失をもたらす。そのため、これまでは外から人が住み込むまちづくりが目指されてきた面があるが、今後は一人ひとりのまわりの環境を整備して、子供が育つまちづくりを優先していくことが地域の重要な責務であり、このような地域の環境づくりを行っていく必要があると考えられる。

茅ヶ崎市環境審議会では、茅ヶ崎市長からの「茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)」に位置付けられた目標および重点施策の進捗状況の評価と、進捗状況に対する意見具申の諮問を受け、その進捗状況について、担当課の実施状況と自己評価ならびに市民のご意見を参考にして、茅ヶ崎市環境審議会としての意見を取りまとめ答申を行った。茅ヶ崎市環境審議会としての答申作成にあたっては、前年度と同様に、環境審議会委員を「自然環境分科会(中森泰三分科会長以下5名)」と「生活環境分科会(山田修嗣分科会長以下6名)」に分け、分科会として進捗状況に対する協議を行い、その結果に基づいて従前の評価基準を適用して、分科会評価結果とした。これを各分科会長から審議会に報告してもらい、それを審議して取りまとめたものを環境審議会答申とした。また、評価の過程で得られた課題や今後検討すべきこと、具体的な提案等を意見として付記した。

環境を扱う部門は行政組織のなかで多様な担当課に分散配置され、責任ある対応が難しい状況になりやすい。一つの課題に対して全庁的に取り組む態勢が必要であり、そのためには環境基本計画などの各種行政計画等を関係課のみならず全職員に周知・普及することが全庁をあげた取り組みにとって有意義であると思われるが、環境審議会における進捗状況の評価の過程においても、複数の関係担当課と環境審議会委員が一つの問題について議論する場面があり、単なる評価作業を超えた担当課間の調整機能として機能し得る可能性が感じられた。

本答申を活用されて、未来のすばらしい茅ヶ崎市の豊かな環境共生社会が構築されることを期待する。

末筆ながら、本答申作成に際し、茅ヶ崎市環境審議会の各委員の皆様をはじめ、市役所の環境関連部局の職員の皆様のご尽力、ご協力に感謝申し上げます。

平成27年9月

茅ヶ崎市環境審議会 会長 小池 文人

**茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)進捗状況報告書(平成27年度版)に対する
茅ヶ崎市環境審議会としての意見
(目標および重点施策の平成26年度の進捗状況について)**

1.茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)の特徴と本評価の特徴

環境問題は比較的新しい課題であり、環境を扱う部門は行政組織のみならず社会の様々な場面で多様な分野に分散配置されている。このため責任ある対応が難しい状況になりやすく、これを防ぐため、茅ヶ崎市では市内の環境全般を扱う環境基本計画を上位の行政計画と位置づけ、市民のまわりの総合的な環境の向上を図っている。

茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)では、(1)人の健康と生活環境に関するもの(公害・生活環境問題)、(2)自然環境に関するもの(自然環境問題)、(3)都市環境に関するもの(都市環境問題)、(4)環境の負荷に関するもの(資源・エネルギー・廃棄物問題)、(5)地球環境保全に関するもの(地球環境問題)を扱うが、その中でも比較的新しく提起された問題でこれまで対応が遅れていた問題を中心に、以下の5テーマにおける重点的な推進を目指している。

テーマ1 特に重要度の高い自然環境の保全

テーマ2 市域全体の自然環境の保全・再生の仕組みづくり

テーマ3 資源循環型社会の構築

テーマ4 低炭素社会の構築

テーマ5 計画を確実に進めていくための人づくり

それぞれのテーマの下に2項目程度の「施策の柱」をおき、その着実な推進のため、「施策の柱」ごとに目標(数値化が困難な場合は取り組みの有無など)を立てている。さらにテーマごとに取り組むべき具体的な重点施策、およびそれに次ぐ補完的施策を挙げている。なお、この目標は見直しながら進めるとしている。

環境審議会による毎年の評価では重点施策レベルの実施状況の評価が主であったが、本年は目標の達成状況の評価や、目標値そのものの妥当性の評価も行った。

なお、これらの目標は設定直後の平成24年度(2012年度)の環境審議会にてその妥当性と評価を行っているが、毎年目標の妥当性を評価するのは適当でないと判断し、茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)が5年を経過した中間時点にあたる平成27年度(2015年度)で、その時の現状との整合性の視点から再評価することが望ましいとされたものである。

2.目標の平成27年度(2015年度)における評価と見直しの必要性の検討

平成27年度時点での目標の進捗状況を自然環境分科会(テーマ1、2)、生活環境分科会(テーマ3、4)で検討した結果を環境審議会で審議して答申にとりまとめた。また、テーマ5は共通施策として両分科会で評価を行ったものを取りまとめて環境審議会全体の評価とした。詳細な結果については、本答申の「5.目標の達成状況に対する環境審議会評価一覧」に記載している。

全体としてはおおむね順調に進行しているものが多い(表1)。ただし、自然環境に関するもののなかで、テーマ2「市域全体の自然環境の保全・再生の仕組みづくり」はほとんど進行していないとの評価になった(表1)。また、テーマ1「特に重要度の高い自然環境の保全」の施策の柱「コア地域ごとの活動組織を設置し、保全管理計画を作成」も進行が遅いとの評価であった。また人材育成に関するテーマ5「庁内にお

ける環境意識の向上」においても、生活環境分野での意識向上は図られたが、自然環境分野では十分との評価であった。

個別の目標に関して、テーマ 1 の目標「コア地域の適切な保安全管理を行うための指標種の生育・生息状況についての市民によるモニタリング調査」は、実施の有無でなく、調査による評価結果を目標とすべきとの指摘があった。

地産地消に関するテーマ 3 では、「環境に配慮した農業に取り組む農業者や協力者を増やす」目標に対して、「環境に対する施策なのか、農業に対する施策なのかわかりにくい」、「環境に配慮した農業が経済活動としての農業と背反するなら目標を削除すべき」との指摘があった。農地は多面的な環境保全機能を持つ一方で、環境に配慮した農業が輸入農産物に対する国産農産物の優位性の源泉（ブランド価値）になったり、直売での多様な農産物に対する消費者側の需要などもあり、広い視野のもとに取り組みを展開していくことが望ましい。

目標は約半数が見直すべきとされた（表 2）。特にテーマ 2 は全ての目標を見直す必要があるとされたほか、低炭素社会の実現に向けたテーマ 4 では「ちがさきエコシート（茅ヶ崎市環境家計簿）」から 1 世帯・1 事業所あたりの CO₂ 排出量を把握することとなっているが、データ数が不足しているため、基礎となるデータの取得方法を含めた目標の再設定が必要である。

また、テーマ 3 における「市民 1 人 1 日あたりの資源物を除いたごみの排出量」の目標未達については、目標を下げるよりも新たな取り組みを検討すべきとの検討結果になった。

なお、目標の見直しが必要なものについては、達成時期の見直しや、量的な達成レベルの見直し、目標の設定の仕方の見直しなど、さまざまな理由などがあるため、実際の見直しにあたっては注意深い吟味が必要である。

目標の達成状況に対する評価の詳細については「5. 目標の進捗状況に対する環境審議会評価一覧」を参照されたい。

表 1 茅ヶ崎市環境基本計画（2011 年版）の各テーマにおける目標の進捗状況

テーマ 目標の評価	テーマ 1 特に重要度の高い自然環境の保全	テーマ 2 市域全体の自然環境の保全・再生の仕組みづくり	テーマ 3 資源循環型社会の構築	テーマ 4 低炭素社会の構築	テーマ 5 計画を確実に進めていくための人づくり	全テーマ
順調に進んでいる	2	0	3	2	2.5*	10.5
順調でない	2	4	2	0	0.5*	7.5
評価不能	0	0	0	1	0	1

※表中数字は進捗状況ごとの目標数を示す。

*テーマ 1 およびテーマ 2 の自然環境については「順調でない」が、テーマ 3 およびテーマ 4 の生活環境については「順調に進んでいる」傾向がある。

表2 茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)の各テーマにおける見直しの必要な目標数

見直しの必要性 \ テーマ	テーマ1 特に重要度の高い自然環境の保全	テーマ2 市域全体の自然環境の保全・再生の仕組みづくり	テーマ3 資源循環型社会の構築	テーマ4 低炭素社会の構築	テーマ5 計画を確実に進めていくための人づくり	全テーマ
見直し不要	2	0	3	2	3	10
見直し必要	2	4	2	1	0	9

3.平成26年度(2014年度)における重点施策の進捗状況の評価

茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)に掲げた重点施策について、表3の目安によって平成26年度の進捗状況を自然環境分科会(重点施策1~20)、生活環境分科会(重点施策21~31)で検討した結果を環境審議会で審議し答申にとりまとめた。また、重点施策32~37は共通施策として両分科会で評価を行ったものを取りまとめ、環境審議会全体の評価とした。なお、いくつかの重点施策についてはまとめて評価を行っている。

重点施策の評価結果の総括を表4に示す。なお、詳細な結果については、「6.重点施策の進捗状況に対する環境審議会評価一覧」を参照されたい。

表3 重点施策に対する評価の目安

評価	評価の内容	目安(例)	評価	評価の内容	目安(例)
A	極めて順調に進んでいる	90%以上	D	あまり進んでいない	40~59%
B	概ね順調に進んでいる	75~89%	E	今後、積極的な取り組みが必要	39%以下
C	ある程度進んでいる	60~74%	-	取り組みなし	0%

表4 茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)に掲げた重点施策全課題の平成26年度における進捗状況の評価結果の総括表(評価の中央値を太字で示す)

テーマ		テーマ1 特に重要度の高い自然環境の保全	テーマ2 市域全体の自然環境の保全・再生の仕組みづくり	テーマ3 資源循環型社会の構築	テーマ4 低炭素社会の構築	テーマ5 計画を確実に進めていくための人づくり	全テーマ
評価と項目							
A	極めて順調に進んでいる	0	0	1	0	0	1
B	概ね順調に進んでいる	1	0	3	5	2	11
C	ある程度進んでいる	4	0	2	0	2	8
D	あまり進んでいない	5	1	0	0	0	6
E	今後、積極的な取り組みが必要	1	2	0	0	0	3

全体を見ると、おおむね順調に進行している。特にテーマ3と4に関しては順調である。

テーマ1においては、進捗は見られるもののさらなる推進が必要であり、テーマ2に至ってはほぼ進捗していない。今後の努力が望まれる。

4.進捗に遅れが見られるテーマに関する状況の解析

4.1 分散配置された環境担当課間の調整機能

先述のように、環境を扱う部門は行政組織の中で多様な担当課に分散配置され、責任ある対応が難しい状況になりやすく、進捗に影響を与えられられる。そのため一つの課題に対して全庁的に取り組む態勢が必要である。茅ヶ崎市においてこれに対応するための仕組みには以下のようなものがあると思われる。

- a. 自然環境庁内会議による市内の自然環境に関する問題の情報共有と調整(毎月)
- b. C-EMS による庁内の取り組みの評価(独自の評価サイクル)
- c. 環境審議会の年次評価作業における複数担当課の同席によるヒアリング(年1回)
- d. 全庁の全職員に対する各種行政計画の研修(入庁時、管理職昇進時など)
- e. 個別の施策における調整(随時)

これまでの5年間で、a および c、d による調整機能が発展したと考えられる。環境審議会におけるヒアリングの中では担当課の職員が自担当の施策の環境における新しい意義を認識していなかった様子も見受けられたので、職員の幅広い社会への興味を喚起するとともに、環境基本計画などの各種行政計画などを関係課のみならず全職員に周知・普及することが、各種行政計画の全庁をあげた取り組みにとって不可欠であると思われる。

環境審議会においては、今後はcの機能を強化することで、年次評価を単なる進捗評価作業以上のものにしていくことが可能であると思われるが、これは環境を統合的に扱う環境審議会の本来の任務に沿ったものである。

4.2 自然環境分野について

昨年の評価と同様に自然環境分野(テーマ1、2)の進捗は生活環境分野(テーマ3、4)と比較して遅れている。特にテーマ2では期待された進捗が見られていない。原因としてステークホルダーとの調整の難しさのほか、市役所の庁内における立場の異なる関係各課の調整の難しさなども考えられる。後者は実施体制や予算配分などにも反映されると考えられるが、これについては昨年の評価において考察されたので、今年是一般市民への市の普及活動レベルでの対応の可能性について考察したい。これまでも市民団体や市などにより、自然環境の保全活動や啓発活動が行われてきているが、以下のような新たな視点での取り組みによって、より推進させることも可能であろう。

自然環境に関するテーマで進捗が遅いことの原因として、生活環境におけるリサイクルや低炭素社会の実現では市民一人ひとりが取るべきライフスタイルが明確であるのに対して、自然環境に関しては市民に推奨する日常のライフスタイルが提案されていないため、無関心になりやすい点が考えられる。このため、例えば市内の里山や海岸、河川での散策や野外活動など、自然を活かした精神的・身体的に健康な日常生活のスタイルの推進も有意義であろう。

自然環境問題では、植栽種を用いた緑化の推進と外来種問題や、野生生物への餌やりによる動物愛護など、自然を愛する行為の間での対立が起きうる。このため市民が取り組みにくくなる現象が生じている可能性もある。例えば「全く緑のない状況より生け垣や植栽がある方が良く、まとまった緑地のない状態より植栽種であっても緑地があった方が良く、緑地のなかでは植栽種によるものより野生の在来種による茅ヶ崎市らしさがあればより評価が高い」など、善か悪かではなく状況に応じてより望ましいものを目指す状況にあることを市民に知らせることで、状況に応じた市民個人の取り組みがやりやすくなると考えられる。

4.3 生活環境分野及び共通分野について

生活環境に関するテーマ3、4と人材育成に関するテーマ5についてはおおむね順調に進行している。ただし、テーマ3「資源循環型社会の構築」における地産地消のための「環境に配慮した農業に取り組む農家の育成」は対象農家数が増えず順調ではなかった。新規参入を目指す都市型の小規模な農業起業家への経営資源（農地の流動化など）や市場（直売場の活性化など）をめぐる状況の改善が望ましい。なお、新規参入した農業起業家が増えれば、創意工夫する経営者マインドを持った人材の育成にもつながり、環境のみならず地域の活性化にも有効であると考えられる。

生活環境ではB評価が多かったが、今回の重点施策評価の特徴として、情報提供・啓発に関する施策に対してはC評価が多かった。行政からの情報発信・啓発には一定の限界があること、市民個人個人のニーズを満足させるには困難が伴うことは理解できる。しかし、それでもなお、行政として市民に知ってほしい情報とは何か、どうすればきちんと伝わるか、原点に立ち返って考えることが必要ではないだろうか。手詰まり感を説明するだけでなく、発信手段や内容の検討など新たな工夫についても触れてほしいと感じられた。例えば、フェイスブック等のSNSを活用した市民活動は、すでに市域で数多く展開されている。このような、まちの活性化につながる活動を行政が支援する仕組みを作ることも一案ではないだろうか。

4.4 全般について

自然環境と生活環境を通して、テーマの進捗が市民の生活に与える効果を測定・情報提供することで、取り組みの励みとしていただくことが期待できる。すなわち「自分の低炭素生活が地球温暖化の回避を通して自分自身の生活をどれだけ保全・向上させるか」や「海岸や河川、里山、緑地などの身近な自然が保全・整備されることで自分の生活の質がどれだけ保たれ向上するか」などが市民に意識されるようになれば、強い推進力になりうると考える。

市にも多様かつ膨大な業務があり、行政だけでできることには自ずと限界がある。臨機応変に市民や事業者、各種研究施設などの外部資源のさらなる活用を視野に入れることも必要ではないだろうか。例えば、市民と協働で進めている施策などは、一定の進捗が認められるものは協力者へお任せするとか、各関係主体の役割を再調整してさらなる進展を図るなど、適切な状況判断とともに新たな施策・対策を講じる必要があるだろう。

茅ヶ崎市は、人口・面積・人口密度・交通網などの諸条件を勘案すると、他の主要都市と比較して、「コンパクトなまち」と言えるだろう。その点では、市独自の施策を展開する余地がまだまだあると考えられる。